

第 35 期(後期)評議員選挙 当選しました!

かない のぞみ
病棟看護師 **金井 望**



このたび教職員評議員選挙にて開票の結果、当選の通知をいただき、就任承諾をいたしました。応援してくださった方々に心より感謝申し上げます。これから2年の任期を職員代表としてこの役目を担いますが、経験不足、実力不足を痛感するのだろうと覚悟しております。一つ一つを貴重な経験として積み上げ、学び、成長していきたいと考えております。これからも見守っていただけますよう、どうぞ宜しくお願いいたします。

秋闘が始まります!

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今年の春闘では団体交渉は行われず、文書での交渉となりましたので、多くの問題が残っています。

秋闘では、オンラインの団体交渉が行われることになりました。信濃町・病院問題は 11 月 11 日(水)に病院長も参加し交渉が行われます。

職場の状況を訴えましょう。傍聴参加希望の方は組合事務所にご連絡ください。

連絡先：内線 62020 e-mail : k-yotsuya@keio-union.or.jp

秋闘日程

- 第 1 回 11 月 5 日 (木) 全体
 - 第 2 回 11 月 11 日 (水) 医学部・職員(病院長出席)
 - 第 3 回 11 月 18 日 (水) 大学教員・一貫校教員
 - 第 4 回 11 月 25 日 (水) 全体
- ※全日とも 19 時開始で 22 時終了予定



休暇は自分の希望する日にとりたい！

事業者には、「年次有給休暇の取得を促進しましょう。労働基準法が改正され、年5日の年次有給級休暇（以下「年休」という）を確実に取得させることが必要となっていますが、これは最低基準です。労働者に付与された年休は本来、すべて取得されるべきものです。年休を取得しやすい職場環境づくり、年休の計画的付与制度の活用等により年休の取得促進を図りましょう。」ということが求められています。

私たちの年次有給休暇数をご存じですか？就業規則で決まっています。

- ア 勤続6月以上の者 10日
- イ 勤続1年以上の者 14日
- ウ 勤続3年以上の者 21日（嘱託職員は16日）



今、職場からは「季節休暇を取り切ったのだから年次休暇はあげられない」、職場の状況次第で、「明日は休んで」、「明日は出勤して」と、職場によっては管理者が直前にコントロールしていると不満と怒りの声も上がっています。

労働組合は秋の交渉で、季節休暇の取り残しをさせないようにすること、年次有給休暇は本人が希望する日に取得できる人員配置等職場環境を整備すること、を要求しています。

休憩室の充実を！！

組合が、休憩室について提出した質問・要望について、ようやく返答が届きましたので要旨をお伝えします。

- ①2号館3階の職員用ラウンジは今後作る方向で検討しているが、現段階では明確な情報を伝えることできない状況である。
- ②それまでの間は、1号館・2号館のコア・ラウンジ、紅梅寮の休憩室を活用してほしい。
- ③紅梅寮の休憩室は改修し、消毒薬の設置、電子レンジの増設なども行った。
- ④「昼食のための休憩が可能な場所一覧」を作成し教職員にはメールで周知した。

休憩室が今も不足し、ゆっくり休憩できない状況が、部署や時間帯によってはあります。また、歯磨きができる洗面台が少ない現状が寄せられています。洗面台の増設も交渉します。

また病院には様々な雇用形態の方も多数働いており、専任教職員のみではなく、すべての方がゆっくり休める環境を作るように早急に点検・整備を求めています。

山岳会「山小屋」 秋のファミリーハイキング 高尾山
11月8日(日)詳しくは組合事務所までご連絡ください！
内線 62020 E-mail: k-yotsuya@keio-union.or.jp

